

第 17 号議案

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(志木市職員の給与に関する条例等の一部改正)

第 1 条 次に掲げる条例の規定中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(1) 志木市職員の給与に関する条例（昭和 30 年志木市条例第 8 号）

第 16 条の 2 第 3 号及び第 4 号並びに第 16 条の 3 第 1 項第 1 号及び第 3 項第 1 号

(2) 志木市特別職員の給与に関する条例（昭和 45 年志木市条例第 3 号）第 5 条の 2 第 3 号及び第 4 号

(志木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正)

第 2 条 志木市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例（昭和 39 年志木市条例第 20 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条中「一に」を「いずれかに」に改め、同条第 1 号中「禁固」を「拘禁刑」に改める。

(志木市職員の分限に関する条例の一部改正)

第 3 条 志木市職員の分限に関する条例（昭和 46 年志木市条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項中「禁錮の刑」を「拘禁刑」に改める。

(志木市消防団条例の一部改正)

第 4 条 志木市消防団条例（昭和 53 年志木市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 6 条第 1 号中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

(志木市表彰条例の一部改正)

第 5 条 志木市表彰条例（平成 2 年志木市条例第 1 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 2 項中「一に」を「いずれかに」に改め、同項第 2 号中「禁

錮」を「拘禁刑」に改める。

(志木市情報公開・個人情報保護審査会条例等の一部改正)

第6条 次に掲げる条例の規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

(1) 志木市情報公開・個人情報保護審査会条例（平成16年志木市条例第17号）第17条

(2) 志木市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年志木市条例第24号）附則第3条第3項及び第4項

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、令和7年6月1日から施行する。

(罰則の適用等に関する経過措置)

第2条 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

2 この条例の施行後にした行為に対して、他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる罰則を適用する場合において、当該罰則に定める刑に刑法等の一部を改正する法律(令和4年法律第67号。以下「刑法等一部改正法」という。)第2条の規定による改正前の刑法(明治40年法律第45号。以下この項において「旧刑法」という。)第12条に規定する懲役(以下「懲役」という。)(有期のものに限る。以下この項において同じ。)、旧刑法第13条に規定する禁錮(以下「禁錮」という。)(有期のものに限る。以下この項において同じ。)又は旧刑法第16条に規定する拘留(以下「旧拘留」という。)が含まれるときは、当該刑のうち懲役又は禁錮はそれぞれその刑と長期及び短期を同じくする有期拘禁刑と、旧拘留は長期及び短期を同じくする拘留とする。

(人の資格に関する経過措置)

第3条 拘禁刑又は拘留に処せられた者に係る他の条例の規定によりなお従前の例によることとされ、なお効力を有することとされ又は改正前若しくは廃止前の条例の規定の例によることとされる人の資格に関

する法令の規定の適用については、無期拘禁刑に処せられた者は無期禁錮に処せられた者と、有期拘禁刑に処せられた者は刑期を同じくする有期禁錮に処せられた者と、拘留に処せられた者は刑期を同じくする旧拘留に処せられた者とみなす。

(志木市職員の給与に関する条例の一部改正に伴う経過措置)

第4条 刑法等一部改正法及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）並びにこの条例（以下これらを「刑法等一部改正法等」という。）の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪につき起訴をされた者は、第1条の規定による改正後の志木市職員の給与に関する条例第16条の3第1項（第1号に係る部分に限る。）及び第3項（第3号に係る部分に限る。）の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなす。

(経過措置の規則への委任)

第5条 前3条に定めるもののほか、刑法等一部改正法等の施行に伴い必要な経過措置は、規則で定める。

令和7年2月20日提出

志木市長 香川 武文

提 案 理 由

刑法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係条例の整理をしたので、地方自治法第14条第1項の規定により、この案を提出するものである。